## 【必読】令和7年度消耗品の一般競争入札における注意事項

- ・入札書は「表紙」と「入札書」を袋とじにして、入札用封筒に封緘し提出すること(封筒の作成方法は、別添入札用封筒記載方法を参考にすること)。なお、入札書の右上には必ず業者名を入力し、印刷をすること。
- ・入札書は、電子データも期限までにメールで提出をすること(<u>あて先は</u> y. shigetomo@aichi-cc. jp)。
- ・**電子データと紙の内容を必ず一致させること**。印刷後に紙の入札書を訂正した場合、電子データも必ず訂正すること。
- ・応札しない品目については、電子データには斜線を入れず、**印刷した紙 に手書きで斜線を入れること**。応札しない品目が連続する場合はまとめて 一つの斜線でも可とする。
- ・応札しないページがある場合も、すべてのページを印刷して入札書に添付すること。また、ゴム印は Excel で別シートになっています。ゴム印も同様に応札しない場合も入札書に必ず添付すること。
- ・<u>包装単位を確認し、入札すること。(10 個包装での入札を誤って1 個あ</u>たり単価で入札するような事例が例年数件あります。)
- ・規格が指定されているものは指定された規格にて応札すること。指定以外のものは認められません。
- ・一度提出された入札書は一切差替え・訂正・撤回はできません。誤った 金額で応札した場合であっても、落札した場合は契約を結んでいただきま す。
- ・入札金額は1円未満のものは認められません。無効となります。

(例 「98.5円で入札」等は不可)

- ・第1回目に入札していない品目は、第2回目に入札できません。
- ・すべての品目の入札を辞退される場合は、入札締切日までに入札書の 表紙に住所、会社名、代表者職氏名を記入し、『今回に限り辞退します』 と記載して提出してください。